

小平市立小平第十三小学校保護者と教職員の会 個人情報取扱規則

第一条 (目的)

小平市立小平第十三小学校保護者と教職員の会（以下、保教の会と略称）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、委員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びスクールメール、その他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

第二条 (責務)

保教の会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第三条 (管理者)

保教の会における個人情報データベースの管理者は、代表とする。

第四条 (取扱者)

保教の会における個人情報データベース取扱者は、教職員、運営連絡委員、選管委員、学級委員、会計監査（以下、委員と略称）とする。

第五条 (秘密保持義務)

個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第六条 (収集方法)

保教の会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

第七条 (周知)

個人情報取扱いの方法は、総会資料や学校ホームページ、スクールメールで会員に周知する。

第八条 (利用)

取得した個人情報は、次の目的の達成に必要な範囲内で利用を行うものとする。また、文書送付については、保教の会から学校に対してスクールメールおよび学校ホームページを利用して周知することを依頼することができる。

- (1) 会費の集金業務、管理業務
- (2) 運営委員会報告書、グループ活動に関連した文書等の送付
- (3) 委員、グループ活動等の名簿の作成
- (4) 委員選出、並びに委員等の推薦活動
- (5) その他、会に必要な場合

第九条 (利用目的による制限)

保教の会は、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第十条 (管理)

個人情報は管理者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第十一条 (保管及び持ち出し等)

個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等についてはパスワードをかけて管理するとともに、OSを最新状態にアップするなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。パスワードの取扱者は、第四条の限りとする。

第十二条 (第三者提供の制限)

個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第十三条 (第三者提供に係る記録の作成等)

保教の会は、個人情報を第三者(第十二条第一号から第四号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

第十四条 (第三者提供を受ける際の確認等)

第三者(第十二条第一号から第四号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

第十五条 (情報の開示)

保教の会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、第三条に定める管理者が法令沿ってこれに応じる。

第十六条 (漏えい時等の対応)

個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

第十七条 (苦情の処理)

保教の会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第十八条 (改正)

必要に応じて運営委員会において審議し改正することができる。なお、本規則を改定した場合は、第七条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和7年5月31日より施行する。